

新型コロナウイルスに乗じた 犯罪等にご注意ください！

新型コロナウイルスに関連した「特別定額給付金」の手続きなどを装った詐欺にご注意ください。

- ⚠ この手続きのために**金融機関、警察、市役所等の公的機関の職員が、**
- ・ **電話や訪問で、お客様の口座番号や暗証番号をお伺いすること**
 - ・ **キャッシュカードや通帳を受け取りに行くこと**
 - ・ **ATMに行って操作をお願いすること**
- は、絶対にありませんので、ご注意ください。**

【詐欺の手口】

- ・ 市役所の職員と名乗り、「特別定額給付金の受給のために必要」などと言って、口座情報や暗証番号を聞いてきたり、キャッシュカードを取りに来る。
- ・ 労働局職員と名乗り、電話で「新型コロナウイルス対策の助成金が出るので、口座を登録してほしい」などとATMに誘導し、振込みの操作をさせる。

個人情報をだまし取ろうとする不審な電子メールやSMSのメッセージにご注意ください。

- ⚠ **不審なメールを開いたり、返信したりしてはいけません。**

【詐欺の手口】

- ・ 「マスクを無料で送付する」というSMSが届き、メッセージ内に記載のURLにアクセスさせてフィッシングサイトに誘導し、個人情報をだまし取ろうとする。

悪質な金融の手口や違法な金融業者にご注意ください。

- ⚠ **高額な手数料を求める悪質な金融業者にだまされてはいけません。**

【悪質な手口】

- ・ 悪質な業者が、きちんと説明することなく、高額な手数料を支払うファクタリング（売掛債権等を譲渡することによる資金調達）の契約を提案してくる。

関連情報 次の機関などでも注意を呼びかけています。

消費者庁 https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/notice_200227.html
国民生活センター http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coronavirus.html
警察庁 https://www.npa.go.jp/bureau/soumu/corona/index_corona_special.html
金融庁 <https://www.fsa.go.jp/news/r1/ginkou/20200407/20200407.html>

～経営者の皆様～

その**資金調達**

大丈夫ですか？

- 企業が、売掛債権等を譲渡して資金を調達する**ファクタリング**において、高額な手数料を支払う契約を締結した場合、かえって資金繰りが悪化し、**多重債務に陥る危険性**がありますので、十分注意してください。
- 新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者の皆様の**資金繰り支援**につきましては、下記の窓口までご相談ください。

◆ 金融機関との融資に関するやりとりの疑問点や政府の資金繰り支援策の内容についてのご相談先

➢ 金融庁相談ダイヤル：0120-156-811

◆ 資金繰りについてのご相談先

➢ 日本政策金融公庫：0120-154-505

➢ 商工組合中央金庫：0120-542-711

➢ 日本政策投資銀行：0120-598-600

(支援内容の詳細は[財務省](#)や[経済産業省](#)の特設ウェブサイトもご参照願います)

※ファクタリングを装って、貸金業登録のない業者が、債権を担保とした違法な貸付けを行っている事案が確認されています。あやしいと感じた場合は、裏面の「あやしい業者に関する相談窓口」までご連絡願います。

裏面の相談窓口もご参照ください。

ご連絡・お問い合わせ先

財務局の相談窓口

- 北海道財務局 011-729-0177
- 東北財務局 0120-917-993
- 関東財務局 048-615-1779
- 北陸財務局 076-208-6711
- 東海財務局 052-687-1887
- 近畿財務局 06-6949-6530

- 中国財務局 0120-99-0028
- 四国財務局 087-811-7803
- 九州財務局 096-353-6352
- 福岡財務支局 092-433-8066
- 沖縄総合事務局 098-866-0095

中小企業庁の相談窓口

中小企業 金融・給付金窓口(受付時間:平日・休日9:00~17:00)

- 0570-783183

銀行協会等の中小企業向け融資に関する相談窓口

- 全国銀行協会 050-3385-6091 (受付時間:平日9:00~12:00、13:00~17:00)
- 全国信用金庫協会 03-3517-5825 (受付時間:平日9:00~17:00)
- 全国信用組合中央協会 03-3567-2456 (受付時間:平日9:00~17:00)

あやしい業者に関する相談窓口

金融庁

金融サービス利用者相談室

受付時間:平日10:00~17:00

- 0570-016811

03-5251-6811 (IP電話からの場合)

警察

- #9110

(各都道府県警察相談ダイヤル)

日本貸金業協会

貸金業相談・紛争解決センター

- 0570-051051

03-5739-3861 (IP電話からの場合)